

16年振りの法改正!!

公益法人制度改革と制度運営 (名古屋)

日時：2024年5月7日(火)

第一部「制度運営」 10:30~12:30

第二部「制度改革」 14:00~16:00

会場：ウインクあいち 名古屋市中村区名駅 4-4-38

講師：(公財)公益法人協会 相談員・専門委員 大内 隆美

定員：60名(先着順)

受講料：会員 11,000円(税込)

非会員 16,500円(税込)

※本セミナーに限り、第一部と第二部でご受講者が交代されることも可能でございます。
その場合は、第一部の受講者の方1名のみのお名前をご記名ください。



2006年以来16年振りに公益法人制度が改革されることとなりました。

新しい資本主義実行計画・骨太の方針のもと議論された「有識者会議最終報告」を受け、改正法案が提出される見込みで、来年4月から改正認定法が施行される見込みです。収支相償原則の見直しや公益充実資金の創設など公益法人にとって大きな影響が予想されます。

そこで、従来の「制度運営」セミナーの内容に加えて、公益法人制度改革の方向性を分かり易くご説明する2部構成の一日コースセミナーを新たに開講する運びになりました。

法人の管理者様だけでなく実務ご担当の方にも是非ともご受講いただきたい内容となっております。

☆講義内容☆

第一部 「公益法人の役員・職員のための
基礎から確認する制度運営」
10:30~12:30

第二部 「公益法人制度改革」
14:00~16:00

- I. 公益法人制度概要
- II. 法人運営の年間スケジュール
- III. 運営の基礎と実務面の留意点
(よくある相談・質問から)
- IV. 役員等の義務と責任
- V. 公益法人のガバナンス
~いま、なぜガバナンス・コードか

- VI. 公益認定法のポイント
- VII. 有識者会議最終報告と公益法人改革
- VIII. 公益認定法改正等の動き
- IX. 最後に

※一部内容が変更になる場合があります。

（公財）公益法人協会事務局 行



03-3945-1267

《セミナー受講申込用紙》

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。

申込日 月 日

右欄どちらかに○をお願いします

会員

非会員

ふりがな			
法人名	(個人で受講される場合も法人名はご記入ください。)		
お役職・ご所属 <small>(第一部と第二部で別の方が受講される場合は 第一部の受講者の方1名のみのご記名をお願いいたします。)</small>		ふりがな お名前	
連絡先 (書類送付先)	〒		
	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
<small>※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。</small>			

- ▼ 受講ご希望の方は協会HPよりまたはFAXにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。
- ▼ 受講料は請求書到着後、速やかに指定の口座にお振込みください。(受講料は**お振込みのみの扱い**とさせていただきます) おりますので、あらかじめご了承ください。)
- ▼ **キャンセル料(セミナー受講料全額)はセミナー開催日の3営業日前から発生**いたします。
- ▼ 受講セミナーのご変更は1回に限り可能です。